

外務省



表10-4 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/seisaku\\_fusyou.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_fusyou.html)) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

## 1 事前評価

表10-4-(1) 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策（無償資金協力）

| 政策の名称                                   | 政策評価の結果の政策への反映状況   |
|---|--|
| 「バイオラ病院改善整備計画（第2次）」（トンガ王国）              | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月11日）<br>供与限度額：19.22億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「ティグライ州地方給水計画」（エチオピア連邦民主共和国）            | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月14日）<br>供与限度額：12.64億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「地方給水整備計画」（イエメン共和国）                     | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月17日）<br>供与限度額：15.94億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「キンシャサ市ポワ・ルー通り補修及び改修計画（第2次）」（コンゴ民主共和国）  | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月18日）<br>供与限度額：33.52億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「ンガリエマ浄水場拡張計画」（コンゴ民主共和国）                | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月18日）<br>供与限度額：36.33億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「サンタフェ橋建設計画」（ニカラグア共和国）                  | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月27日）<br>供与限度額：27.53億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「ニューバガモヨ道路拡幅計画」（タンザニア連合共和国）             | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年5月31日）<br>供与限度額：48.73億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「ブジュンブラ市内交通網整備計画」（ブルンジ共和国）              | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年6月7日）<br>供与限度額：27.00億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「チャンパサック県及びサバナケット県学校環境改善計画」（ラオス人民民主共和国） | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名（平成22年6月15日）<br>供与限度額：10.18億円<br>平成23年度予算要求に反映 |

|   |   |
|---|---|
| 「中央ウガンダ医療施設改善計画」(ウガンダ共和国)                         | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年6月17日)<br>供与限度額:17.41億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「バマコ中央魚市場建設計画」(マリ共和国)                             | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年6月23日)<br>供与限度額:10.27億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「ネアックルン橋梁建設計画」(カンボジア王国)                           | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年6月23日)<br>供与限度額:119.40億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「マラッカ海峡及びシンガポール海峡船舶航行安全システム整備計画(2/2期)」(インドネシア共和国) | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年6月25日)<br>供与限度額:14.32億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「第二次小学校建設計画」(ナイジェリア連邦共和国)                         | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年6月29日)<br>供与限度額:11.32億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「エンブ市及び周辺地域給水システム改善計画」(ケニア共和国)                    | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年7月26日)<br>供与限度額:25.60億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「アボタバード市上水道整備計画」(パキスタン・イスラム共和国)                   | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年7月27日)<br>供与限度額:36.44億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「中等学校改善計画」(マラウイ共和国)                               | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年8月31日)<br>供与限度額:11.98億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「カブール国際空港誘導路改修計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)                | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年10月4日)<br>供与限度額:25.72億円                   |
| 「カブール県及びバーミヤン県灌漑・小規模水力発電整備計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)    | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年11月10日)<br>供与限度額:13.56億円                  |
| 「ナイロビ西部環状道路建設計画」(ケニア共和国)                          | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年11月16日)<br>供与限度額:25.07億円                  |
| 「東部州5橋架け替え計画」(スリランカ民主社会主義共和国)                     | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年11月25日)<br>供与限度額:12.17億円                  |
| 「感染症病院建設計画」(アフガニスタン・イスラム共和国)                      | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年12月12日)<br>供与限度額:26.43億円                  |
| 「オエクシ港緊急改修計画」(東ティモール民主共和国)                        | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年12月14日)<br>供与限度額:11.75億円                  |
| 「ジェリコ市水環境改善・有効活用計画」(パレスチナ自治区)                     | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年2月28日)<br>供与限度額:26.50億円                   |
| 「ダカール州及びティエス州小中学校建設計画」(セネガル共和国)                   | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年3月9日)<br>供与限度額:12.13億円                    |
| 「中等教育改善計画」(スワジランド王国)                              | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年3月9日)                                     |

|   |  |
|---|--|
|   | 供与限度額： 11.43億円                                     |
| 「第三次プノンペン市洪水<br>防衛・排水改善計画」(カン<br>ボジア王国) | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年3月15日)<br>供与限度額： 37.00億円 |
| 「地方州都における配水管<br>改修及び拡張計画」(カンボ<br>ジア王国)  | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年3月15日)<br>供与限度額： 27.60億円 |
| 「中等学校建設・施設改善<br>計画」(レソト王国)              | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年3月16日)<br>供与限度額： 10.69億円 |

表10-4-(2) 新規個別政府開発援助を対象として事前評価した政策(有償資金協力)

| 政策の名称  | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|--|---|
| 「タリマルジャン火力発電<br>所増設計画」(ウズベキスタ<br>ン共和国)                     | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年5月1日)<br>供与限度額：274.23億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「第三次気候変動対策プロ<br>グラム・ローン」(インドネ<br>シア共和国)                    | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年6月23日)<br>供与限度額：271.95億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 「サンパウロ州沿岸部衛生<br>改善計画(Ⅱ)」(ブラジル)                             | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年7月2日)<br>供与限度額：191.69億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 「バンコク大量輸送網整備<br>計画(パープルライン)<br>(Ⅱ)」(タイ王国)                  | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年9月28日)<br>供与限度額：166.39億円                  |
| 「ボスポラス海峡横断地下<br>鉄整備計画(Ⅱ)」(トルコ共<br>和国)                      | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年11月22日)<br>供与限度額：420.78億円                 |
| 「ニャッタン橋(日越友好<br>橋)建設計画(第二期)」(ベ<br>トナム社会主義共和国)              | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年1月21日)<br>供与限度額：248.28億円                  |
| 「ギソン火力発電所建設計<br>画(第二期)」(ベトナム社<br>会主義共和国)                   | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年1月21日)<br>供与限度額：298.52億円                  |
| 「道路改良・保全計画」(フ<br>ィリピン共和国)                                  | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年1月28日)<br>供与限度額：408.47億円                  |
| 「ヤムナ川流域諸都市下水<br>等整備計画(Ⅲ)」(インド)                             | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年2月17日)<br>供与限度額：325.71億円                  |
| 「大コロombo圏都市交通整<br>備計画(フェーズ2)(第<br>二期)」(スリランカ民主<br>社会主義共和国) | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成23年3月22日)<br>供与限度額：316.88億円                  |

表10-4-(3) 新規個別政府開発援助を対象として平成21年度に事前評価した政策

| No. | 政策の名称                                    | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|-----|--|---|
| 1   | 「ポトシ市リオ・サンファン系上水道施設整備計画」(ボリビア多民族国)       | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年10月22日)<br>供与限度額:13.16億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 2   | 「中学校建設計画」(モザンビーク共和国)                     | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年10月27日)<br>供与限度額:10.15億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 3   | 「気象レーダーシステム整備計画」(フィリピン共和国)               | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年10月30日)<br>供与限度額:33.50億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 4   | 「国立障害者リハビリテーション・センター建設計画」(ペルー共和国)        | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年11月10日)<br>供与限度額:19.25億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 5   | 「キンシャサ市ボワ・ルー通り補修及び改修計画」(コンゴ民主共和国)        | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年11月30日)<br>供与限度額:17.51億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 6   | 「マサシーマンガッカ間道路整備計画(3/3)」(タンザニア連合共和国)      | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年12月3日)<br>供与限度額:15.14億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 7   | 「ニアス島橋梁復旧計画」(インドネシア共和国)                  | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年12月10日)<br>供与限度額:15.22億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 8   | 「ゴープ伝統的水産基盤改善計画」(グレナダ国)                  | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成21年12月22日)<br>供与限度額:11.70億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 9   | 「クリーン・エネルギーによる北部村落生産活動促進計画」(グアテマラ共和国)    | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年1月27日)<br>供与限度額:10.03億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 10  | 「ンガリエマ浄水場改修計画」(コンゴ民主共和国)                 | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年2月16日)<br>供与限度額:19.44億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 11  | 「上水道エネルギー効率改善計画」(ヨルダン・ハシェミット王国)          | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年2月28日)<br>供与限度額:11.32億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 12  | 「ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画」(パレスチナ自治区) | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月2日)<br>供与限度額:11.76億円<br>平成23年度予算要求に反映   |
| 13  | 「オーロラ記念病院改善計画」(フィリピン共和国)                 | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月15日)<br>供与限度額:10.89億円<br>平成23年度予算要求に反映  |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 14 | 「タンバクンダ州給水施設整備計画」(セネガル共和国)                | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 3月19日)<br>供与限度額: 13.00億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 15 | 「第二次地方給水計画」(ルワンダ共和国)                      | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 3月26日)<br>供与限度額: 14.35億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 16 | 「ジャフナ教育病院中央機能改善計画」(スリランカ民主社会主義共和国)        | 無償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 3月26日)<br>供与限度額: 22.98億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 17 | 「タイビン火力発電所及び送電線建設計画(第一期)」(ベトナム社会主義共和国)    | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成21年10月26日)<br>供与限度額: 207.37億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 18 | 「貧困地域小規模インフラ整備計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)       | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成21年10月26日)<br>供与限度額: 179.52億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 19 | 「中小企業支援計画(第三期)」(ベトナム社会主義共和国)              | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成21年10月26日)<br>供与限度額: 173.79億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 20 | 「第八次貧困削減支援貸付(景気刺激支援含む)」(ベトナム社会主義共和国)      | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成21年11月7日)<br>供与限度額: 549.00億円<br>平成23年度予算要求に反映  |
| 21 | 「第二次気候変動対策プログラム・ローン(景気刺激支援含む)」(インドネシア共和国) | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成21年12月10日)<br>供与限度額: 374.44億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 22 | 「東西ハイウェイ整備計画」(グルジア)                       | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成21年12月16日)<br>供与限度額: 177.22億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 23 | 「中西部上水道セクターローン」(イラク共和国)                   | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 2月21日)<br>供与限度額: 412.74億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 24 | 「アル・アッカーズ火力発電所建設計画」(イラク共和国)               | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 2月21日)<br>供与限度額: 295.70億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 25 | 「デラロック水力発電所建設計画」(イラク共和国)                  | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 2月21日)<br>供与限度額: 169.96億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 26 | 「ブカレスト国際空港アクセス鉄道建設計画」(ルーマニア)              | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 3月10日)<br>供与限度額: 418.70億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 27 | 「ガルフ・エル・ゼイト風力発電計画」(エジプト・アラブ共和国)           | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名 (平成22年 3月15日)<br>供与限度額: 388.64億円<br>平成23年度予算要求に反映 |

|    |                                    |   |
|----|------------------------------------|---|
| 28 | 「ルムットバライ地熱発電計画」(インドネシア共和国)         | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月18日)<br>供与限度額:269.66億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 29 | 「ジャワ・スマトラ連系送電線計画(第一期)」(インドネシア共和国)  | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月18日)<br>供与限度額:369.94億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 30 | 「地方都市上水道整備計画」(モロッコ王国)              | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月19日)<br>供与限度額:154.87億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 31 | 「デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ2)(第五期)」(インド) | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月29日)<br>供与限度額:336.40億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 32 | 「コルカタ東西地下鉄建設計画(第二期)」(インド)          | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月29日)<br>供与限度額:234.02億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 33 | 「チェンナイ地下鉄建設計画(第二期)」(インド)           | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月29日)<br>供与限度額:598.51億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 34 | 「貨物専用鉄道建設計画(フェーズ1)(第二期)」(インド)      | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月29日)<br>供与限度額:902.62億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 35 | 「オルカリアI 4・5号機地熱発電計画」(ケニア共和国)       | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月30日)<br>供与限度額:295.16億円<br>平成23年度予算要求に反映 |
| 36 | 「全国基幹送電網拡充計画」(パキスタン・イスラム共和国)       | 有償資金協力の実施<br>交換公文の署名(平成22年3月31日)<br>供与限度額:233.00億円<br>平成23年度予算要求に反映 |

表10-4-(4) 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

| 政策の名称                | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|----------------------|---|
| 特定非営利活動法人に係る税制上の特例措置 | 本政策を盛り込んだ所得税法等の一部を改正する法律案が平成23年1月25日に財務省より国会に提出された。また、本政策を盛り込んだ地方税法等の一部を改正する法律案が平成23年1月28日に総務省より国会に提出された。 |

## 2 事後評価

表10-4-(5) 総合評価方式により事後評価した政策

| 政策の名称      | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|------------|---|
| アジア大洋州地域外交 | <p>【改善・見直し】</p> <p>1 東アジアにおける地域協力の強化<br/>東アジアにおける各枠組みにおいて地域協力を着実に進展させ、長期的ビジョンとしての東アジア共同体構想の実現に向け、これら既存の枠組みを重層的かつ柔軟に活用させながら、開放的で透明性の高い地域協力を推進していく。</p> <p>2 朝鮮半島の安定に向けた努力<br/>目標の達成に向け拡充強化しつつも、調査委嘱先の厳選等、経費の抑制に努めた。</p> <p>3 未来志向の日韓関係の推進<br/>予算規模としては前年度より減額ながら、事務事業の充実を目指す。</p> <p>4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等<br/>日中「戦略的互惠関係」の更なる具体化、充実に向け、引き続き政治・経済・文化等幅広い分野における協力の具体的な進展をはかるとともに、両国間の個別の懸案を解決すべく、各種対話や交流を一層強化・拡充していく。日モンゴル間では、政府関係者の招聘や我が国固有識者の派遣を通じた相互理解の促進に一層努めていく。</p> <p>5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化<br/>今後ともメコン河流域5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、ASEANの統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。</p> <p>6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化<br/>各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力、各国とのEPAに基づく協議等の二国間経済協議、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力については、適正な予算措置及び人的体制の拡充を図っていく。</p> <p>7 南西アジア諸国との友好関係の強化<br/>南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日インド戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向け民主化・平和構築等の支援に向け具体的施策を継続していく。</p> <p>8 大洋州地域諸国との友好関係の強化<br/>豪州、ニュージーランド及び島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第6回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額：2,000,037千円、平成23年度予算額：1,977,899千円〔平成22年度予算額：2,934,080千円〕</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| 北米地域外交     | <p>【改善・見直し】</p> <p>1 米国について、首脳レベルで日米同盟を21世紀にふさわしい形で一層深化させていくことを確認しており、その実現に向けて、引き続き、日米間で緊密に協力していくためにも、必要な予算要求を行った。カナダについて、我が国の国益に合致した成果を得るためには、引き続き、普遍的価値を共有するアジア太平洋地域のパートナー及びG8のメンバーであるカナダとの協力を推進していく必要があり、そのために必要な予算要求を行った。</p> <p>2 引き続き、日米安全保障条約に基づく日米安保体制の信頼性を一層高めつつ、在日米軍の活動が施設・区域周辺の住民に与える負担を軽減し、在日米軍の安定的な駐留を確保していく施策を継続的に検討・実施するため、平成23年度においても必要な予算要求を行った。</p> <p>3 政策評価によって明らかになった以上の課題を今後の政策に反映させるとともに、右課題を踏まえて予算要求を行った。米国に関し、今後、日米両国の経済情勢の変化や国際経済での新たな展開を念頭に、日米間の各種の経済対話等を活用しつつ、我が国の「新成長戦略」などを踏まえ、引き続き二国間経済関係を更に深化させるとともに、地域や世界の経済的課題</p>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>に関する協力を強化する方策を探っていくために、必要な予算要求を行った。カナダに関し、日加経済枠組みの下、平成 19(2007)年 10 月まで実施した日加共同研究の結果を踏まえ、更なる施策の企画・立案を行うことによりその推進を図り、個別の協力を強化していくために、必要な予算要求を行った。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：145,059 千円、平成 23 年度予算額：341,993 千円〔平成 22 年度予算額：231,188 千円〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p>   |
| 中南米地域外交  | <p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>評価結果を踏まえ、予算の効率的な利用を念頭に置きつつ、特に、メキシコとの戦略的グローバルパートナーシップ、ブラジルとの協調、アジア中南米協力フォーラムを通じたアジアと中南米の関係強化、カリブ、中米諸国との関係強化及び各国との経済連携の推進等の事業の拡充強化を図ることとした。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：87,484 千円、平成 23 年度予算額：85,520 千円〔平成 22 年度予算額：103,414 千円〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p>   |
| 欧州地域外交   | <p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>評価結果及び我が国の厳しい財政事情を踏まえ、平成 23 年度も要人等の往来、G 8 をはじめとする欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国や欧州主要機関及び地域協力機構（V 4、GUAM、BSEC）との間での協議・政策調整を図り、欧州地域外交を拡充強化していくために必要な経費として、対前年度 12.48%減の予算要求を行った。特に、欧州との人的、知的、民間交流の促進・強化することとされたこと等から、欧州国際機関とのグローバル分野シンポジウム開催経費、中央アジア・コーカサス資源エネルギー産出国との対話セミナー実施に要する経費、黒海経済協力機構分野別ワークショップ参加経費を新規要求した。さらに、民間からの要望の強い EU 加盟国等との社会保障協定及び租税条約交渉経費、安全保障分野における日欧協力関係経費、日英 21 世紀委員会開催経費、日独交流 150 周年事業関係費、日米露有識者会議開催経費等を増額要求した。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：1,124,144 千円、平成 23 年度予算額：1,119,646 千円〔平成 22 年度予算額：1,307,567 千円〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 中東地域外交   | <p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>・中東地域の安定化、二国間関係強化のため、カルザイ・アフガニスタン大統領、アッバース・パレスチナ自治政府大統領、ファイヤード同首相、リファイー・ヨルダン首相、リーベルマン・イスラエル外相、モッタキ・イラン外相等、各国要人を積極的に招へいた。</p> <p>・政策評価において、中東諸国・イスラム世界との交流・対話の深化について内容の見直し・改善と評価されたことから、政策評価結果を踏まえ、日・エジプト・サウジアラビア三極フォーラム事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。</p> <p>・文明間対話については、次代を担う青年層に焦点をあてた「未来対話」として開始することとなった。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：125,384 千円、平成 23 年度予算額：123,630 千円〔平成 22 年度予算額：155,935 千円〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p>   |
| アフリカ地域外交 | <p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>T I C A D プロセス及び多国間枠組みを通じたアフリカ開発の推進に関しては、関係機関との一層の連携、MDG s 達成に向けたより積極的な協力の必要性が指摘された。これを受け、T I C A D フォローアップ・メカニズム及び G 8 プロセス等の多国間枠組みを通じたフォローアップを強化し、これを通じて T I C A D I V 及び G 8 サミット等の場で表明した我が国の対アフリカ支援の方針を着実に実行していくために必要な経費を要求した。</p> <p>日・アフリカ間の相互交流及び我が国の対アフリカ政策に関する広報の推進に関しては、一層活発な日・アフリカ間の交流、より戦略的かつ積極的な要人往来、より積極的な情報発信の必要性が指摘された。これを受け、これまでに培われた国民各層のアフリカに対する理解や関心を増大するため、タイミングやツールに従来以上に意を用いた広報活動を実施し、また日・アフリカ</p>  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>リカ間の要人往来を有効活用することとし、このために必要な経費を要求した。また、資源獲得も念頭に置きつつ、より戦略的な対アフリカ外交を推進する観点から、貿易・投資促進官民合同ミッション及び日・アフリカ経済・資源フォーラム関連経費等を要求した。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：70,330 千円、平成 23 年度予算額：69,170 千円〔平成 22 年度予算額：87,620 千円〕</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p>   |
| <p>国際の平和と安定に対する取組</p> | <p>【改善・見直し】</p> <p>(注：平成 23 年度概算要求より政策評価体系及び予算書体系が一部変更されたところ、以下は、変更後の体系における本施策関連政策への反映状況である。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、委託調査、会合の実施を通じた外部有識者や研究機関との連携強化事業を縮小。中長期的・戦略的外交政策の対外発信事業については引き続き積極的に実施。</li> <li>・政策評価結果を踏まえ、大幅な予算増加はない一方で、各種会議への参加出張者人数等を減らすなど、人的投入資源を押さえつつ、多くの会合等に出席するための予算要求を行うこととした。</li> <li>・国際社会の平和と安定に貢献するという見地から、各国と協力して国際テロ対策に積極的に取り組む一方で、効率的な予算執行を心がけ一部の予算の減額要求を行った。</li> <li>・政策評価の結果を受け、平和構築人材育成事業については、コース内容の見直し等により、一層効率的な目標の達成を目指すとともに、国際平和協力法に基づく要員派遣及び物資協力については、一層の拡充を目指すこととした。</li> <li>・ソマリア沖海賊対策を着実に進展させるため、我が国自衛隊による海賊対処活動の継続に必要な支援・諸外国との協力体制の構築、周辺国への海上保安能力向上支援のさらなる強化等を実施した。また、関連国際会合に積極的に出席し、我が国による貢献を周知するとともに、諸外国との連携体制を更に強化した。さらには、本問題の根本的な解決に向けて、諸外国と協力しながら、二国間及び国際機関を通じた支援や施策を効果的に実施するため、海上安全保障の促進に関する予算を引き続き要求した。</li> <li>・評価結果を踏まえ、現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、安保理改革を始めとする国連改革の進展に向けた取り組みの強化、国連改革の進展に資する国連政策に関する研究・諮問・啓発・広報活動の強化、邦人職員増強に必要な予算を要求した。</li> <li>・我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する啓発・意見交換、国際人権・人道法の普及及び理解の増進等、並びに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行に必要な経費を要求した。また、難民問題に適切に対処するため、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の保護等のための経費を要求した。さらに、国際貢献及び人道支援の観点から、平成 22 年度より開始している第三国定住にかかる国内における支援事業に必要な経費を要求した。</li> <li>・我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化（2010 年 NPT 運用検討会議に向けた取組）、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効に向けた働きかけ、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた取組を積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果が反映されている。</li> <li>・我が国及び国際社会の科学技術力向上のため、また我が国の科学技術力を活用した外交全般の推進のため、科学技術外交及び宇宙外交の強化に取り組む上で必要な予算として、科学技術外交及び宇宙外交推進、専門家交流関係経費の増額が反映されている。</li> <li>・平成 21 年度に得られた成果を基に、二国間協定の作成を含む二国間での原子力協力を更に推進するため、原子力協定締結関係経費を増額要求、及び原子力協力専門員経費を新規要求した。</li> </ul> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：1,771,297 千円の内数、平成 23 年度予算額：1,785,313 千円の内数〔平成 22 年度予算額：1,892,649 千円の内数〕</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>軍備管理・軍縮・不拡散への取組</p>         | <p><b>【改善・見直し】</b><br/> (注：平成 23 年度概算要求より政策評価体系及び予算書体系が一部変更されたところ、以下は、変更後の体系における本施策関連政策への反映状況である。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、委託調査、会合の実施を通じた外部有識者や研究機関との連携強化事業を縮小。中長期的・戦略的外交政策の対外発信事業については引き続き積極的に実施。</li> <li>・政策評価結果を踏まえ、大幅な予算増加はない一方で、各種会議への参加出張者人数等を減らすなど、人的投入資源を押さえつつ、多くの会合等に出席するための予算要求を行うこととした。</li> <li>・国際社会の平和と安定に貢献するという見地から、各国と協力して国際テロ対策に積極的に取り組む一方で、効率的な予算執行を心がけ一部の予算の減額要求を行った。</li> <li>・政策評価の結果を受け、平和構築人材育成事業については、コース内容の見直し等により、一層効率的な目標の達成を目指すとともに、国際平和協力法に基づく要員派遣及び物資協力については、一層の拡充を目指すこととした。</li> <li>・ソマリア沖海賊対策を着実に進展させるため、我が国自衛隊による海賊対処活動の継続に必要な支援・諸外国との協力体制の構築、周辺国への海上保安能力向上支援のさらなる強化等を実施した。また、関連国際会合に積極的に出席し、我が国による貢献を周知するとともに、諸外国との連携体制を更に強化した。さらには、本問題の根本的な解決に向けて、諸外国と協力しながら、二国間及び国際機関を通じた支援や施策を効果的に実施するため、海上安全保障の促進に関する予算を引き続き要求した。</li> <li>・評価結果を踏まえ、現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、安保理改革を始めとする国連改革の進展に向けた取り組みの強化、国連改革の進展に資する国連政策に関する研究・諮問・啓発・広報活動の強化、邦人職員増強に必要な予算を要求した。</li> <li>・我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する啓発・意見交換、国際人権・人道法の普及及び理解の増進等、並びに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行に必要な経費を要求した。また、難民問題に適切に対処するため、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の保護等のための経費を要求した。さらに、国際貢献及び人道支援の観点から、平成 22 年度より開始している第三国定住にかかる国内における支援事業に必要な経費を要求した。</li> <li>・我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化（2010 年 NPT 運用検討会議に向けた取組）、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効に向けた働きかけ、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた取組を積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果が反映されている。</li> <li>・我が国及び国際社会の科学技術力向上のため、また我が国の科学技術力を活用した外交全般の推進のため、科学技術外交及び宇宙外交の強化に取り組む上で必要な予算として、科学技術外交及び宇宙外交推進、専門家交流関係経費の増額が反映されている。</li> <li>・平成 21 年度に得られた成果を基に、二国間協定の作成を含む二国間での原子力協力を更に推進するため、原子力協定締結関係経費を増額要求、及び原子力協力専門員経費を新規要求した。</li> </ul> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：1,771,297 千円の内数、平成 23 年度予算額：1,785,313 千円の内数〔平成 22 年度予算額：1,892,649 千円の内数〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| <p>原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力</p> | <p><b>【改善・見直し】</b><br/> (注：平成 23 年度概算要求より政策評価体系及び予算書体系が一部変更されたところ、以下は、変更後の体系における本施策関連政策への反映状況である。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を踏まえ、委託調査、会合の実施を通じた外部有識者や研究機関との連携強化事業を縮小。中長期的・戦略的外交政策の対外発信事業につい</li> </ul>  |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>では引き続き積極的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価結果を踏まえ、大幅な予算増加はない一方で、各種会議への参加出張者人数等を減らすなど、人的投入資源を押さえつつ、多くの会合等に出席するための予算要求を行うこととした。</li> <li>・国際社会の平和と安定に貢献するという見地から、各国と協力して国際テロ対策に積極的に取り組む一方で、効率的な予算執行を心がけ一部の予算の減額要求を行った。</li> <li>・政策評価の結果を受け、平和構築人材育成事業については、コース内容の見直し等により、一層効率的な目標の達成を目指すとともに、国際平和協力法に基づく要員派遣及び物資協力については、一層の拡充を目指すこととした。</li> <li>・ソマリア沖海賊対策を着実に進展させるため、我が国自衛隊による海賊対処活動の継続に必要な支援・諸外国との協力体制の構築、周辺国への海上保安能力向上支援のさらなる強化等を実施した。また、関連国際会合に積極的に出席し、我が国による貢献を周知するとともに、諸外国との連携体制を更に強化した。さらには、本問題の根本的な解決に向けて、諸外国と協力しながら、二国間及び国際機関を通じた支援や施策を効果的に実施するため、海上安全保障の促進に関する予算を引き続き要求した。</li> <li>・評価結果を踏まえ、現在行っている事業を着実に継続実施していく必要があるところ、安保理改革を始めとする国連改革の進展に向けた取り組みの強化、国連改革の進展に資する国連政策に関する研究・諮問・啓発・広報活動の強化、邦人職員増強に必要な予算を要求した。</li> <li>・我が国の人権及び民主主義分野での外交政策に関する啓発・意見交換、国際人権・人道法の普及及び理解の増進等、並びに政府報告の作成・提出を含む主要人権条約の履行に必要な経費を要求した。また、難民問題に適切に対処するため、難民認定者の我が国定住のための各種支援事業、難民認定申請者の保護等のための経費を要求した。さらに、国際貢献及び人道支援の観点から、平成 22 年度より開始している第三国定住にかかる国内における支援事業に必要な経費を要求した。</li> <li>・我が国は、核兵器不拡散条約（NPT）体制の強化（2010 年 NPT 運用検討会議に向けた取組）、国連総会での核軍縮決議の提出・採択、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効に向けた働きかけ、国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化、輸出管理体制の強化等、核軍縮・不拡散に向けた取組を積極的に行っているが、今般の政策評価結果を受けて、必要な調整を行った結果が反映されている。</li> <li>・我が国及び国際社会の科学技術力向上のため、また我が国の科学技術力を活用した外交全般の推進のため、科学技術外交及び宇宙外交の強化に取り組む上で必要な予算として、科学技術外交及び宇宙外交推進、専門家交流関係経費の増額が反映されている。</li> <li>・平成 21 年度に得られた成果を基に、二国間協定の作成を含む二国間での原子力協力を更に推進するため、原子力協定締結関係経費を増額要求、及び原子力協力専門員経費を新規要求した。</li> </ul> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：1,771,297 千円の内数、平成 23 年度予算額：1,785,313 千円の内数〔平成 22 年度予算額：1,892,649 千円の内数〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| <p>国際経済に関する取組</p> | <p>【改善・見直し】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進       <ol style="list-style-type: none"> <li>(イ) WTO を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みを強化する。</li> <li>(ロ) 「包括的経済連携に関する基本方針」で定めた通り、高いレベルの経済連携を目指す。また、これまでに発効した E P A につき、その着実な実施に取り組む。</li> </ol> </li> <li>2 グローバル化の進展に対応する国際的な取組       <p>国際経済秩序の形成及び国際的政策協調のため、平成 23 年度はフランスで開催予定の G 8・G 20 サミットについて、その準備会合等をはじめ、サミット・プロセスにおける議論に積極的に参画する。また、OECD においては、OECD による世界経済の分析、及び政策提言をサポートするために我が国として貢献した。</p> </li> <li>3 重層的な経済関係の強化</li> </ol>   |

|                        |  |
|------------------------|--|
|                        | <p>(イ) A P E Cについては、2010年の成果に則り、地域経済統合、成長戦略、人間の安全保障等の分野で成果を上げるようにしつつ、米国年の議題を考慮に入れながら、各種プロジェクト等を通じた域内経済協力の強化に取り組む。</p> <p>(ロ) 日 E U ・ E P Aの交渉開始に向け、引き続き日 E U 合同ハイレベル・グループの作業を加速化し、また、ビジネス界の提言の政策への反映に努め、規制改革、投資分野のイニシアティブの実施を図る。このため、アジア太平洋地域における経済連携の進展にも留意しながら、日 E U 間の既存のメカニズムをより有効に活用していく。</p> <p>4 経済安全保障の強化</p> <p>(イ) 国際的な枠組み等を通じたエネルギー消費国間の協力・協調の強化、資源生産国・消費国間の対話の強化及び生産国との良好な関係を維持・強化する。</p> <p>(ロ) 国際連合食糧農業機関 ( F A O )、国際穀物理事会 ( I G C ) 等を通じた食料・農業開発問題に関する意見交換、情報収集及び提供、国際基準の策定・運用を拡充していく。</p> <p>(ハ) 海洋生物資源の保存と持続可能な利用の原則確保のための国際的協力の推進を継続していく。</p> <p>5 海外の日本企業支援と対日投資の促進</p> <p>(イ) 近年、模倣品・海賊版がアジア地域を中心に広く流通し、日本企業が深刻な悪影響を受けており、各国との協力関係を築くことが重要となってくる。それには、広く海外の模倣品・海賊版対策の法制及び法執行状況を調査する必要がある。交渉が妥結した「模倣品の取引防止に関する協定(仮称)」( A C T A ) の早期署名・発効を目指す。</p> <p>(ロ) グローバル化が進展する中、企業の海外での活動は一層活発化しており、平成 21 年 12 月に策定された「新成長戦略(基本方針)」に規定されているとおり、インフラ整備支援の観点も含め、日本企業の海外でのビジネス環境を一層整備するとともに、個別企業の活動に対する支援を強化していく。</p> <p>(ハ) 直接投資の促進が各国経済の発展には極めて重要であるとの認識に立って投資協定の締結に向けた具体的な作業に取り組んだ。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：306,600 千円、平成 23 年度予算額：303,305 千円〔平成 22 年度予算額：9,712,555 千円〕</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p> |
| <p>国際法の形成・発展に向けた取組</p> | <p>【改善・見直し】</p> <p>[予算要求]</p> <p>「国際法規の形成への寄与と外交実務への活用経費」に関しては、評価結果を踏まえ、今日の国際社会において国際法が果たす役割がますます大きくなっており、施策の目標の達成に向け、引き続き対応する必要があるとの観点から、(1)国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張及びそのような会合における国際法規の形成及び発展の促進、(2)国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施及び国際法の諸分野についての研究会等を通じた知見の蓄積・法的検討と外交実務への活用、(3)要請に基づいた公開講座や大学における臨時的講義の実施、研究者、学生等との意見交換及び交流の実施並びに我が国の国際約束に関する情報の継続的とりまとめ及び対外的な公表することにつき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>「政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施経費」に関しては、評価結果を踏まえ、我が国外交安全保障の基盤的枠組みを作り、犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因を除去するという観点から、(1)戦後残された課題である日朝国交正常化交渉及び日露平和条約交渉に適切に対処し、我が国周辺諸国とより安定した関係を築くこと、また、日米安保体制の信頼性向上のため適切な措置を講じ、日米安保条約に基づく協力関係を確固たるものにする、(2)犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因を除去するためには、テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散に関連する条約の締結・実施に取り組み、我が国における対策の強化や国際的な法的枠組みの構築に寄与することにつき、十分な体制で取り組んでいくための経費を要求した。</p> <p>「経済・社会分野における国際約束の締結・実施経費」に関しては、評価</p>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>結果を踏まえ、多角的貿易体制を補完し、貿易自由化や経済活性化を進める経済連携協定、社会保険料の二重払いの問題解決等を目的とした社会保障協定、二重課税を防止し、投資交流を促進させるための租税条約、投資の自由化、促進及び保護を目的とした投資協定などの経済・社会分野での国際約束を諸外国との間で締結することは急務となっており、これらの慎重な対応が必要とされる困難な交渉に直接条約締結担当者をあたらせることが不可欠であり、そのための経費を要求した。</p> <p>[定員要求]<br/>     評価結果を踏まえ、</p> <p>(1) 国際司法機関を通じた国際社会における法の支配の促進及び国際裁判への対応能力の強化に係る業務に必要な定員1名、北極評議会オブザーバー申請承認に向けた取組及び北極問題の対処に係る業務に必要な定員1名の新規増員、</p> <p>(2) 政治・安全保障分野の国際約束の締結交渉・既存の国際約束の解釈・実施に係る業務に必要な定員として、安全保障関連条約締結業務及び二国間原子力協定締結業務にそれぞれ1名の新規増員、</p> <p>(3) 経済及び社会分野の国際約束の締結交渉・既存の国際約束の解釈・実施に係る業務に必要な定員を、投資協定及び環境分野にそれぞれ1名の新規増員、</p> <p>を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額：55,689千円、平成23年度予算額：55,108千円<br/>     [平成22年度予算額：60,202千円]</p> |
| <p>的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供</p> | <p><b>【改善・見直し】</b><br/>     的確な情報収集及び分析能力の強化、及び政策決定ラインへの情報及び分析の適時な提供のため、今後とも体制の充実に努めるべく、在外公館に対する収集すべき情報に関する本省側の関心事項・問題意識の的確な伝達、在外公館職員の任国内外への出張による情報収集活動の活発化、新たな情報源・情報収集手法の開拓、衛星画像の一層の活用、外部有識者等の知見の活用、諸外国との協力強化、及び職員に対する研修の実施等に必要な予算を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額：540,381千円、平成23年度予算額：539,398千円<br/>     [平成22年度予算額：535,241千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p>   |
| <p>海外広報、文化交流</p>                         | <p><b>【改善・見直し】</b><br/>     評価結果を踏まえ、各種媒体の特性を活かした我が国の政策発信及び海外広報活動を強化する必要があることから、インターネット発信関連経費、海外向け政策論調発信経費、日本事情発信資料の作成経費、市民参加型（草の根）日本発信事業費、クールジャパン関連発信経費など必要な経費を要求した。また、文化交流事業を維持・強化していく必要があることから、海外における日本文化の紹介、人物交流等に必要な経費を要求した。国際交流基金運営費交付金については、海外における日本のプレゼンス向上のため、知的交流・日本語普及・文化交流の各々の事業に必要な経費について要求を行った。さらに、ユネスコを通じた文化遺産の保護・修復・振興の促進や、教育分野等の人材育成事業の支援、及び、地球規模課題への取組等の国連大学の活動の支援に必要な経費を要求した。文化無償事業のフォローアップを継続的に行う必要があることから、フォローアップ・修繕費等に必要な経費を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額：13,779,725千円、平成23年度予算額：14,730,547千円<br/>     [平成22年度予算額：14,775,999千円]</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p>  |
| <p>報道対策、国内広報、IT広報</p>                    | <p><b>【改善・見直し】</b><br/>     ・インターネットによる情報発信を拡充強化すべしとの評価結果を受け、インターネットを利用した「外務大臣等の動画配信」を重点化するとともに、「HPコンテンツの運営費」を増額要求することとした。<br/>     ・外国報道機関による大臣インタビューや招へいの評価及びフォローアップ、並びに、外国報道機関を通じた発信に係わる各スキームの連携強化等の新規業務発生に伴い定員1名の増員を要求することとした。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額：1,333,000千円、平成23年度予算額：1,316,160千円<br/>     [平成22年度予算額：1,497,592千円]</p>  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 領事サービスの充実                 | <p>【改善・見直し】<br/> (注:平成23年度概算要求より政策評価体系及び予算書体系が一部変更されたところ、以下は、変更後の体系における本施策関連政策への反映状況である。)</p> <p>政策評価にて「終わらない目標」と位置付けた領事サービスの改善・強化については、平成22年度以降も重点政策としていくこととし、平成23年度については領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費予算等を増額要求した。海外邦人の安全確保に向けた取組については、既存の資源を効率的に活用すべく、領事政策に必要な広報に関する経費について予算を要求した。外国人問題への対応強化については、引き続き各国との協力強化を図るべく、領事当局間協議等の予算を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額:15,838,589千円の内数、平成23年度予算額:15,258,027千円の内数〔平成22年度予算額:15,574,758千円の内数〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 海外邦人の安全確保に向けた取組           | <p>【改善・見直し】<br/> (注:平成23年度概算要求より政策評価体系及び予算書体系が一部変更されたところ、以下は、変更後の体系における本施策関連政策への反映状況である。)</p> <p>政策評価にて「終わらない目標」と位置付けた領事サービスの改善・強化については、平成22年度以降も重点政策としていくこととし、平成23年度については領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費予算等を増額要求した。海外邦人の安全確保に向けた取組については、既存の資源を効率的に活用すべく、領事政策に必要な広報に関する経費について予算を要求した。外国人問題への対応強化については、引き続き各国との協力強化を図るべく、領事当局間協議等の予算を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額:15,838,589千円の内数、平成23年度予算額:15,258,027千円の内数〔平成22年度予算額:15,574,758千円の内数〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 外国人問題への対応強化               | <p>【改善・見直し】<br/> (注:平成23年度概算要求より政策評価体系及び予算書体系が一部変更されたところ、以下は、変更後の体系における本施策関連政策への反映状況である。)</p> <p>政策評価にて「終わらない目標」と位置付けた領事サービスの改善・強化については、平成22年度以降も重点政策としていくこととし、平成23年度については領事業務に係る業務・システムの再構築に必要な経費予算等を増額要求した。海外邦人の安全確保に向けた取組については、既存の資源を効率的に活用すべく、領事政策に必要な広報に関する経費について予算を要求した。外国人問題への対応強化については、引き続き各国との協力強化を図るべく、領事当局間協議等の予算を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額:15,838,589千円の内数、平成23年度予算額:15,258,027千円の内数〔平成22年度予算額:15,574,758千円の内数〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
| 外交実施体制の整備・強化              | <p>【改善・見直し】<br/> 評価結果を踏まえ、本施策の目標を達成するための事務事業として、引き続き、(1)国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠な定員・機構の整備、(2)在外公館の警備体制の一層の強化、(3)外交を支える情報防護体制の多面的な強化に取り組み、平成23年度(平成22年度実施分)の政策評価において、本施策の評価を行う予定である。そのため、平成23年度においても、本施策を実施するために、関連事務・事業の予算要求を行った。</p> <p>○ 特定の項の下で予算は計上していない。</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p>   |
| 外交通信基盤の整備・拡充及びITを活用した業務改革 | <p>【引き続き推進】<br/> 1 「外務省情報ネットワーク最適化事業」については、平成16年度から整備を開始した国際広域ネットワーク及び国際IP電話を引き続き運用するための経費を要求した。外務省情報ネットワーク最適化計画に基づき平成21年度に再構築した本省及び国内拠点のネットワーク基盤、また、平成22</p>  |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
|                                  | <p>年度に再構築した在外 64 公館のネットワーク基盤の運用・保守を行うための経費及び在外 85 公館の情報ネットワーク再構築を実現するために必要な経費を要求した。</p> <p>2 「内部管理業務用ホストコンピュータシステムの再構築」については、平成 21 年度末までに再構築を完了して削減目標を達成したシステム維持経費、及び、業務処理時間の削減目標を達成するために必要な経費を要求した。</p> <p>3 「在外経理システムの整備」については、IT を活用した業務改革を進めるためのシステム設計・開発作業経費及び本省集約サーバ経費を要求した。</p> <p>○ 特定の項の下で予算は計上していない。</p>   |
| <p>経済協力</p>                      | <p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>二国間協力の政府開発援助を通じた支援については、事業仕分け・行政事業レビュー等での指摘を踏まえ、効率化を進めた結果、平成 23 年度政府予算案において、無償資金協力については平成 22 年度比 1.5%減の約 1,519 億円、JICA 運営費交付金については同 1.6%減の約 1,457 億円となったが、新成長戦略実現のための取組（インフラ海外展開の基盤整備支援、我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援）、アフガニスタン支援、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成／人間の安全保障の推進（アフリカ支援、保健／教育分野の支援）といった項目に重点的に予算配分した。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：266,897,052 千円、平成 23 年度予算額：299,895,519 千円〔平成 22 年度予算額：329,704,146 千円〕</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p>  |
| <p>地球規模の諸問題への取組</p>              | <p><b>【改善・見直し】</b></p> <p>人間の安全保障の推進と我が国の貢献につき、研究機関や NGO、地域機構等の様々な主体との連携を念頭に置きつつ、また、過去の実績も踏まえ、より効果的・効率的に概念普及を進めることができるよう予算要求を行った。</p> <p>また、環境問題を含む地球規模問題への取組において、政策評価では、「目標の達成に向けて相当の進展があった」という結果が出ているが、地球環境問題への世界的関心を高揚させ、我が国の主導で問題解決に向けた取組を促進するため、引き続き既存の枠組みを通じた取組及び課題に関する議論の促進に努める必要がある。厳しい財政事情の下、予算額を減らしつつも、メリハリを効かせ内容を充実させた予算要求をすることで、上記評価を反映させた。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：86,239 千円、平成 23 年度予算額：85,711 千円〔平成 22 年度予算額：123,128 千円〕</p> <p>○ 必要な機構・定員要求を行った。</p>  |
| <p>国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献</p> | <p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>我が国は国際刑事裁判所（ICC）に対する最大の財政貢献国（予算の 18.6%を負担）であり、我が国が支払う分担金により、コンゴ民主共和国、ウガンダ、中央アフリカ共和国、スーダン・ダルフル地域、ケニア及びリビアにおける集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪の ICC による捜査・訴追が可能となっており、我が国が必要な支払いを行われなければ、ICC の活動は大幅に縮小せざるを得ないほど大きな影響力を有している。平成 22 年 12 月に開催された締約国会議では、我が国による議論の主導の結果、ガバナンス問題に関するスタディ・グループの立ち上げが合意された。我が国は、引き続き、ICC 予算の効率的な執行をはじめとする財政規律の維持を求めつつ、通常予算については分担率に基づく応分の財政負担を行うため、我が国の財政負担分に相当する経費を要求した。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：63,472,600 千円の内数、平成 23 年度予算額：62,271,426 千円の内数〔平成 22 年度予算額：159,284,292 千円の内数〕</p> |
| <p>国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献</p>   | <p><b>【引き続き推進】</b></p> <p>OECD の諸活動に積極的に参画することにより我が国の主張を OECD に反映させるとともに国益に結びつく有益な知見等を得ているとの評価を受けているので、引き続き OECD の諸活動に積極的に参画することが必要と認められる。そのためには引き続き OECD に分担金を拠出する必要があるため、平成 22 年度においても OECD 分担金を予算要求した。</p> <p>○ 平成 23 年度予算要求額：12,674,759 千円の内数、平成 23 年度予算額：12,626,839 千円の内数〔平成 22 年度予算額：13,759,335 千円の内数〕</p>   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献 | <p>【引き続き推進】</p> <p>主要財政貢献国として、引き続きユネスコの組織運営や、教育、科学、文化、情報コミュニケーションの各分野における諸活動、また、「世界遺産条約」及び「無形文化遺産条約」に基づく会議等の開催や世界遺産、無形文化遺産の保護に関する国際協力及び援助の実施を促進するため、分担金支払いに必要な経費を要求した。</p> <p>○ 平成23年度予算要求額：39,334,003千円の内数、平成23年度予算額：50,536,789千円の内数〔平成22年度予算額：134,135,733千円の内数〕</p> <p>○ 必要な定員要求を行った。</p> |
|-------------------------|---|

表10-4-(6) 未着手の事業（政府開発援助）を対象として事後評価した政策

| 政策の名称                          | 政策評価の結果の政策への反映状況    |
|--------------------------------|---------------------|
| 「北カランプラ超臨界火力発電所建設計画(I)」(インド)   | 【廃止、休止、中止】<br>案件を中止 |
| 「ガンジス川流域都市衛生環境改善計画(バラナシ)」(インド) | 【引き続き推進】<br>案件を継続   |
| 「ウツタル・プラデシュ州仏跡観光開発計画」(インド)     | 【引き続き推進】<br>案件を継続   |

表10-4-(7) 未了の事業（政府開発援助）を対象として事後評価した政策

| 政策の名称                     | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|---------------------------|-------------------|
| 「地方上下水道整備計画」(ペルー)         | 【引き続き推進】<br>案件を継続 |
| 「高等教育基金借款事業(2)」(マレーシア)    | 【引き続き推進】<br>案件を継続 |
| 「ボジュイク・メケジェ道路改良事業」(トルコ)   | 【引き続き推進】<br>案件を継続 |
| 「地方給水事業」(チュニジア)           | 【引き続き推進】<br>案件を継続 |
| 「環境モデル都市事業(貴陽)」(中国)       | 【引き続き推進】<br>案件を完了 |
| 「湖南省都市洪水対策事業」(中国)         | 【引き続き推進】<br>案件を完了 |
| 「湖北省都市洪水対策事業」(中国)         | 【引き続き推進】<br>案件を継続 |
| 「江西省都市洪水対策事業」(中国)         | 【引き続き推進】<br>案件を完了 |
| 「ベトナムテレビ放送センター建設事業」(ベトナム) | 【引き続き推進】<br>案件を継続 |
| 「全国下水処理事業」(マレーシア)         | 【引き続き推進】          |

|  |       |
|--|-------|
|  | 案件を継続 |
|--|-------|

